

GF

ジェンダーフォーラム
通信

GENDER FORUM PRESS

女とは？男とは？考えるマガジン

和光大学

ジェンダーフォーラム 〒195-8585 東京都町田市金井町2160 和光大学ジェンダーフリースペース(G112) TEL 044-989-7777 内線4112 gen-free@wako.ac.jp

GF EVENT

市民講座

志田陽子さん講演『表現の自由とジェンダー ——マンガ・ゲームなどの「架空表現」に規制は必要か——』

ジェンダーフォーラムでは、昨年度から、サブカルチャーとジェンダーあるいはセクシャリティとの関係について考えてきた。本稿では、その一環で開催された2017年6月24日（土）の『講演表現の自由とジェンダー』について報告する。講師は、憲法学、特に「表現の自由」を専門とされる志田陽子先生（武蔵野美術大学教授）である。

2016年2月にスイス・ジュネーブの国連女子差別撤廃委員会（以下、委員会）で、日本に関する見解案（以下、見解案）がまとめられ、同年3月7日に公表された。この見解案には、性的暴力を描写したゲームやマンガの発売禁止を求めるものや天皇の皇位継承に関する内容も含まれていた。このような国際社会からの指摘を日本政府あるいは日本社会はどのように受けとめ、そして、どのような改善策を講じるべきか、との問いから志田先生の講演は始まった。

周知のように日本のジェンダー格差指数(GGI)は世界144か国中114位（2017年版）と低く、なかでも経済・政治分野で顕著である。その是正のためには制度改革が必要であるが、日本社会の文化的精神的環境が改革への逆風となっているという。また、日本における既存の法制度もこのような人々の意識をシンボリックな形で下支えしているとのことである。例えば、見解案は女性差別撤廃の観点から、天皇の皇位継承を「男系男子」に限定している現行の皇室典範を問題視している。これに対し日本政府は、「皇位継承のあり方は、女子に対する差別を目的にしていない」との見解を示したそうだが、ここで注目しなければならないのは、意図や目的ではなく、このような法制度が社会や女性の意識に一定の影響を与えているのではないかと懸念である。国民の象徴たる天皇の地位を継承できるのは「男系男子のみ」というルールが、

日本社会にシンボリックな影響を与えていることが危惧されているのである。

シンボルの役割は、法制度だけでなく、マンガやアニメやゲームも担うことができる。見解案では、「ジェンダーに関する差別的なステレオタイプを悪化させ、女性及び女子に対する性的暴力を強めるポルノグラフィ的成果物、ゲーム及びアニメの生産と頒布を規制するため、既存の法的手段とモニター・プログラムを効果的に実現する」必要性が述べられている。ここでは、表現と法制度の両方がシンボリックな効果を持つことが示唆されている。キャサリン・マッキノンらは、「ポルノグラフィ表現は男性優位社会を固定させるメッセージ性を持つ」と提唱したが、委員会が問題にしているのは、まさに、表現物が持つ社会的影響力である。「ジェンダーに関する差別的なステレオタイプを悪化させ、女性及び女子に対する性的暴力を強める」おそれのある表現が日常の中に放置されていると、そこに描かれている行為への許容度（このくらいは許される、という感覚）が上がってしまう可能性があり、委員会はそれを防ぎたいのだと志田先生は分析された。



2010年に東京都青少年健全育成条例で、架空表現の規制が明文化されることに対して日本国内では批判の声が多かったが、今回の見解案は、規制の対象として実写か架空表現かを特に問題としていないようだ。実写のポルノグラフィによって被写体への権利侵害があった場合には、民事の差止めや刑事規制がありうる。それに対し、被害者の存在しない架空表現を法で規制することに果たして正当性はあるのか。志田先生はこう問いかける。

架空表現を含むポルノグラフィと、性差別や弱者虐待の許容度との関係は、いまだ科学的に実証されていないという。しかし、ある種の作品がインターネットを通じて海外でも消費され、結果的に、一般人の許容度をあげてしまうかもしれない。そして、性差別や虐待を受けた、あるいは受けるかもしれない人々にとって、それは深刻な問題である。したがって、架空表現を含むポルノグラフィを法で規制すれば、「国家はそうした事柄を許さない」というメッセージになるだろう。

しかし、志田先生は、「社会の気づき」を促す方法が他にるのであれば、法による規制は極力避けるべきであるとの立場を示された。ポルノグラフィの社会的影響力について十分な確証はないが、仮にこうした表現が一定の影響力を持つとしても、それを規制する法制度は、同様の社会的影響力を持ち抑止力として機能しうがゆえに、大きな副作用も生み出すからである。表現物のシンボリックな影響力を考えると、委員会の懸念と提言には一理あるが、架空表現への内容規制は日本国憲法に照らして望ましいだろうか。この問いに対して、志田先生は「現時点で内容規制には否定的」と答える。そして、その理由を3つ挙げられた。

第一に、法規制という手段では、本来規制の対象とすべきでない表現までもが規制対象になることが避けられないという「過剰包摂」の問題がある。規制を明文化すると、それを運用する者の好みや思い込みを反映した恣意的な規制になるおそれがあり、その結果、価値のある芸術表現や学術表現までもが規制の対象になり、国民の表現の自由や知る権利が損なわれる可能性がある。第二に、「萎縮効果」の問題がある。つまり、クリエイターやメディア、上映・展示の会場が「この表現も問題視されるかもしれない」との危惧から、表現の幅を自ら狭めてしまうかもしれない。とりわけ、日本のマンガやアニメの世界においては、自らの関心と意思によって性表現のジャンルを開拓してきた多くの女性作家の活躍の場を狭めてしまう可能性がある。第三に、表現に対する法規制により、現実の問題の克服を遅らせてしまう「努力の拡散」が生じる問題がある。日本には、実在する女性や児童の人権救済、人権実現に向けた課題が山積しており、優先順位として

は、まずはこれらに取り組むべきである。特に児童虐待問題の克服は福祉的観点からも緊急を要する。表現規制は可視化されたものに対する規制であって目立つがゆえに、喫緊の優先課題がこの影に隠れてしまう可能性があるとのことである。

志田先生は、この問題を「法規制のルート」と「対話のルート」に分けて考えることを提唱される。まずは「対話のルート」を通じて、規制を求める人々とクリエイターとの間で「対話」と「調整」を行う必要がある。そして、仮に「法規制のルート」を選択する場合でも、手順が重要である。①「現実的な緊要課題への直接の取り組み」を政府が行っているか。②規制する前に、防ぐための政策的取り組みが行われているか。③目的を達成するために福祉的な支援策などが存在するか。それをやった実績があるか、やったが上手いかなかったために法規制もやむなしという事情があるか。このような手順を経て、他の取り組みでは成果があがらず、法規制によって社会の文化的精神的環境に直接働きかけねばならない状況が認められる場合にはじめて、法による表現規制が憲法上許されるとのことである。

委員会の目的は、女子差別撤廃条約の実現のために世界各国の女性差別の実態を把握し、各国に必要な取り組みを具体的に示すことである。日本も条約加盟国として、その実現に向けた責任を負う。委員会の見解案や提言には必ずしも強制力はないそうだが、日本は他者の視点を真摯に受けとめる必要があるだろう。また、日本国憲法は、女子差別撤廃条約、世界人権宣言、国際人権規約の内容や方向性に合致する規定を多く持つ。13条(個人の尊重と幸福追求権)、14条(法の下での平等)、前文の「平和のうちに生存する権利」など、国際スタンダードといいう内容だそう。つまり、国際社会がさまざまな項目について「気づき」を促している事柄は、そのほとんどが私たちの憲法の中にすでに取り込まれている課題であり、これらの課題に真摯に取り組むことは、私たちの憲法を実践することでもあると志田先生は述べて講演を締めくくられた。

(阿野理香・ジェンダーフォーラムスタッフ)

(徳永貴志・経済学科)

宮本節子さん講演『AV出演を強要された彼女たち——沈黙の口がようやく開かれた——』

2017年6月12日（月）、「ポルノ被害と性暴力を考える会」（PAPS）の世話人・宮本節子さんによる特別講演が行われました。現代社会学科の専門科目「性の人類学」内で行われたこの講演には、当該科目を履修している学生の他、ばいはいあ受講生や学内の教職員の方々など、約120人が参加しました。来場者には、相談支援事業を行っている団体の連絡先が明記された啓蒙的漫画リーフレット『AVに出演させられそうになっている方へ』が配布されました。

2009年に結成された「ポルノ被害と性暴力を考える会」には、2012年からアダルトビデオ（以下、AV）関連の被害相談が入りはじめたと言います。以来、相談件数は上昇し、去年（2016年）は155件にまで膨れ上がりました。宮本さんは、この背景に、性被害一般の社会的認知が進んできたことや相談支援事業に携わる人々の努力・連携などがあると述べます。とくに印象的だったのは「AVという言葉を使うことによって、ストレートにその被害のただ中にある人に響いた」という点です。

実に、ポルノグラフィの中でも、AVは生身の身体を素材に制作されているという特異性を持っています。宮本さんによれば、性行為の多様かつ斬新なバリエーションや残酷さが際立つAV作品であるほど需要が高まる状況のもとで、またそこに「有効なブレーキ」がなかったために、素材＝生身の身体を持つ個人の尊厳や人生が著しく侵害されてきました。

そのような「屈辱的」とも言えるAVの世界に多くの女性たちを引き込み、強制的に繋ぎ留めるのが、モデルやタレントになれるという「夢」につけ込む甘言、膨大な違約金や「親にバラす」といった数々の脅しです。また「私／あなたが出演契約書にサインをしたのは確かな事実……」という自己責任論は、長らく当事者自らが「出演強要」の訴えに口を閉ざす巧妙なカラクリとなってきました。



▲AV強制出演問題を切実に訴える宮本さん

しかし状況は、上述したように、変わりはじめています。宮本さんが「沈黙の口がようやく開かれた」と副題に付けたのは、そのためです。重たい口を開かせた（宮本さんをはじめ）AV相談支援事業の功績は強調してもし過ぎることはないでしょう。

もっとも、すべてを解決できるわけではないようです。AV相談の中で一番多いのは相談者が出演したAVの回収・販売停止ですが、宮本さんが「インターネットのテクノロジーに救済が追いつかない」と忸怩たる思いで述べたように、今のネット時代それは容易ではありません。

以上の内容の他、具体的な支援のあり方やAV出演を強要された女性たちがいかに「解放」されていくのかという具体的な過程など、この問題をより詳しく知りたい方は、宮本さんの著書『AV出演を強要された彼女たち』（ちくま新書）を読んでいただきたいと思います。

最後に、受講した学生のコメントを掲載しておきたいと思っています。

（馬場淳・現代社会学科）

「男である自分にとってAVは少なからず関わりがあるものである。今回AVの実態をはじめ、そのAVで大変な事になってしまっている人を知った。AV相談件数が年々と増加しているところを見ると、だんだん相談できる事を知っている人が増えていると感じた。少しでもこのような被害がなくなり、言い方はおかしいが、しっかりとしたAVができると良いと思う。」（現代社会学科・男子学生）

「本日、宮本さんのお話を聞き、今まで自分には遠い問題だと思っていたAV出演について、とても身近に感じられました。講義の初めの方でお話しされていた3歳の女儿や男性も性の対象とされてしまうということを聞き、とても驚いたし、虚しい気持ちになりました。昔のAVはDVDだったので、回収や削除などある程度できたのですが、今のAVはネットで流通してしまっているために、回収や削除が困難であり、被害女性はより一層苦しんでしまうと感じました。AV出演を強要された被害女性たちはどのように立ち直ったのか気になりました。」（総合文化学科・女子学生）

市民講座『デートDVと性差別』

2017年11月16日（木）に、町田市男女平等推進センターとの共催で「デートDV防止啓発講座」が開催された。講師として、昨年に引き続き東京弁護士会の本多広高弁護士と新たに鎌田侑一弁護士をお招きして、共通教養科目「法と人権」（徳永貴志准教授担当）の受講生を中心に140名ほどの学生が講座を受講した。

講座は、デートDVと性的マイノリティーという2つのテーマから構成されていた。前半では、ある女子高校生がデートDVの被害を語るビデオが上映された。この女子高校生によれば、交際を始めてしばらくたった頃から、交際相手による服装や行動への制限が始まり、言われた通りにしないと物を壊したり、人格を傷つける言葉でののしってくるなど暴力が繰り返されたそうだ。彼女は、「自分にも責任があるのではないか」と思い悩み、そして、暴力の後に優しくなる相手の態度によって別れるきっかけを失ってしまったのである。ジェンダーフリースペースでも、学生や市民から同じような相談を受けることがあるが、実際にDV被害を受けている人の大半は、誰にも相談できず、一人で悩むことが多いとのことである。自分が被害を受けていると認識できず、事態を矮小化する傾向もあるという。

また、DVは日常生活における性規範や性差別意識が原因になることも少なくないそうだ。テレビのお笑い番組では、性的マイノリティーのタレントに対して、「オネエ」、「ホモ」、「オカマ」、「オトコオンナ」などの差別的表現が用いられ、性的マイノリティーであることを笑いのネタにすることもしばしばある。しかし、本来、「性」はからかいの対象ではなく、その人の存在そのものに関わる事柄である。他人の存在そのものをからかいの対象にしていはいはずがない。さらに、こうした差別に対して無頓着・無批判でいることは、そのような差別意識に基づく暴力を助長し、再生産することにもなる。私たちは、「性」に対する私たち自身の意識についても、改めて立ちどまって考える必要がある。

（阿野理香・ジェンダーフォーラムスタッフ）



▲身近な話題ゆえに熱心に聞き入る学生たち

2017年度GF読書会報告

今年度の読書会は、戦前から戦後の昭和時代のリアルな生活の状況や女性の活躍、そして女性たちがどのように戦争を受け止めていたのか知ることとなりました。

前期は、井上輝子監修『田中寿美子の足跡』（2015）を読みました。田中寿美子（1909～1995年）は、明治・大正・



昭和・平成という時代、戦前から戦後へと大きな社会変化のあった20世紀を駆け抜けたフェミニストです。1965年～1983年までの18年間、社会党の参議院議員として、公害や売買春問題、女性労問題等、日本の女性政策確立に大きく貢献した政治家です。特に、国際婦人年の取り組みや、男女雇用平等法案を最初に提起したこと等は、特筆に値します。

また、1950年代にM.ミード等の翻訳を刊行した後も、文化人類学への関心を持ち続けつつ、「婦人問題懇話会」のリーダーとして、女性解放思想史を研究し、若手研究者を育てたことも大きな功績です。

1950～80年代日本のフェミニズムの運動と思想を牽引した田中寿美子の軌跡を学ぶことで、戦後日本の女性たちの、解放への模索の歩みを検証しました。

後期は、「女たちの現在を問う会」の機関誌『銃後史ノート』を読みました。『銃後史ノート』は戦後育ちの女性たちが、「母たちは確かに戦争の被害者であった。しかし同時に侵略戦争を支える“銃後”の女たちでもあった—何故にそうでしかあり得なかったのか」という問題意識から、始めたミニコミです。1977年から約20年間にわたって、新聞や雑誌を克明に調べ、当事者の聞き取り調査も行いながら、18号もの冊子を刊行しています。

読書会では、戦中及び戦争直後を特集した号の中から、9編の作品を取り上げました。内容は、政治活動への女性の関わり方、「産めよ育てよ」の多産奨励政策、家族制度にかかわる民法改正、戦中の教育改革、戦後混血児孤児の問題、など多岐にわたります。限られた時間の中でしたが担当の発表者がそれぞれ可能な限りの情報を収集して発表し密度の濃い読書会となりました。今回戦時中の社会のあり様を知り、今も解決されていない問題をきちんと考えるためには、過去の事実を知ることが非常に重要だと再認識させられた1年でした。

（鈴木幸子・GF読書会メンバー）

花森安治の仕事に魅せられて

——世田谷美術館でのフィールドワーク——

桜の蕾も開き始めた2017年3月30日（木）、読書会メンバーが心待ちにしていた「花森安治の仕事——デザインする手、編集長の眼」展へのフィールドワークが開催されました。参加者は、井上輝子先生はじめ、教員の方々、読書会メンバーの13名。当日は平日にも関わらず大勢の人で賑わっており、花森安治、『暮らしの手帖』への関心の高さが伺い知れました。『とと姉ちゃん』が火付け役となり、今まで『暮らしの手帖』に馴染みのなかった世代にも注目されているように感じました。

当日はまず、世田谷美術館併設のレストラン「ル・ジャルダン」にて、花森安治の仕事・特別メニューによるコースランチをいただきました。暮らしの手帖社の『おそうごいふう外国料理』、『一皿の料理』の掲載レシピにアレンジを加えたメニューだそうで、目にも鮮やかなお料理の数々に舌鼓を打ちました。出版年はそれぞれ『おそうごいふう外国料理』が1972年、『一皿の料理』が1974年ですから、家庭料理用のレシピ本としては、どれだけお洒落だったか想像がつかます。目でも舌でもお料理を楽しみながら、私も原典の掲載レシピを見ながら作ってみよう！と心に決めました。

本編の展示会は、736点もの資料が第I章から第VI章までのブースに分かれており、想像以上の大ボリューム。雑誌編集者としてだけでなく、コピーライター、ジャーナリスト、ブックデザイナーといった、花森安治の多岐にわたる職人人生を総覧することができました。入ってすぐの展示、「あいいうえお・もの図鑑」には、花森の愛用品、紙面で紹介された日用品、電化製品が50音順に並べられていました。私がリアルタイムでは見たことのない製品の数々で、これがあのアラジン社のストーブか！と、当時の生活の香りを感ずることができました。この入り口ですぐに、花森の暮らしへの鋭く温かな眼差し、モノへのこだわりを感じ、グッと展示にひきこまれました。以後は、学生時代、戦時下、暮らしの手帖社時代、最晩年……と、時代順に展示が続いていきます。途中、花森の肉声にドキッとしながらも（想像以上に厳しい声！）、貴重な自筆手帖や書簡にはじっと目を凝らして見入ってしまいました。従軍時代の手帖には、方眼1マス1マスに几帳面に鉛筆で文字が書きつけられており、花森のダイナミックな広告文字とは真逆の印象です。手帖の1ページにも垣間見えるデザイン的な表現には驚きでした。また、『暮らしの手帖』の無駄を削ぎ落とした中吊り広告も印象的でした。今もこんな風に誠実な言葉が並んだ中吊り広告があれば、電

車に乗るのも楽しくなるのに……と羨ましくなってしまう。花森というと、どうしても『暮らしの手帖』にまつわる仕事にばかり目がいきがちですが、それ以外でのデザインやコピーも多く展示されており（三ツ矢サイダーやアサヒビールなど）、より多面的に花森を理解することができました。



▲世田谷美術館・花森安治展にて

全編を見終えて、花森の「あたりまえの暮らしを守る」という一貫したメッセージに背筋が伸びる思いでした。時代の荒波の中でも、全ての基本である衣食住を守り、尊厳を持って生きていくこと。花森が「日本の暮らしをかえた」というのは、決して大げさではないと思いました。弱者がどんどん生き難くなっていく今の日本をサバイブするために必要なこと、生きるコツを教えてもらった気がします。私も、美味しいもの、美しいもの、心地よいものを大切に思うゆとりを忘れず、誠実に自由な心で暮らしていきたいと思います。

（渡邊愛里・GF読書会メンバー）

GF EVENT

『暮らしの手帖』の原点を歩く／感じる

——GF読書会フィールドワーク——

2017年GF読書会(以下、読書会)の取り組みを語るとすれば、「戦後の生活」である。その内容は他に譲るが、戦中戦後、私たち日本人がどう生きてきたかを知る機会が与えられた。しかし、60年代生れの筆者にとっても、「あの戦争」の頃のことは、遠い日の物語のように感じられる。

昨年から読み続けている『花森安治伝』には、1945年8月15日、花森が銀座4丁目の焼け跡の瓦礫に腰を下ろす様子が書かれている。この年の8月の風景は、日本のどこもかしこも一面の焼け野原であり、戦後は文字通り『敗北を抱きしめて』（ジョン・ダワー）の再出発だったのだろう。しかし、多くの本を読み、議論を繰り返すうちに、「東京のどこかに70年前の姿を残す所はないのか」と思い始めた。「戦後」を肌で感じたい。そして私たちは、『暮らしの手帖』が始まっ

た1946年の銀座を探索街歩きに出かけることにした。

11月23日(祝)は、雨の朝だったが、読書会は有楽町駅に集合した。藤木TDCの『東京戦後地図 ヤミ市跡を歩く』(実業之日本社、2016年)によると、有楽町・銀座・新橋には、戦後の日本各地で非合法的に営まれたヤミ市の跡が点在するという。有楽町駅前、往時は「すし屋横丁」という大きなヤミ市があったらしい。JRの線路のガード下に、まるで軌道にへばりつくようにして連なる古いアーケード街を見つけた。所々取り壊されて、歯が抜けたようになっているが、いくつかの飲食店がいまだに営業している。後ろを振りかえれば、近代的なガラス張りの商業ビルが建ち並ぶ。この極端な対比が、時間軸を攪乱するかのような不思議な感覚を引き起こす。

有楽町から銀座、新橋から京橋までの長い距離、戦後すぐは焼け跡に露店が連なっていたそうだ。当然、今はその面影はない。しかし晴海通りを挟んで銀座三越と向かい合う場所に袋小路のような路地があった。そこにはとても古い長屋のような二階建ての木造建物が存在しており、何軒かの飲食店が営業している。ここは本当に2017年の銀座だろうか。突然過去に迷い込んだかのような錯覚に襲われた。銀座に残された70年前の痕跡だ。

それから、暮らしの手帖社の初代社屋跡に行ってみた。戦後地図を見ると、銀座7〜8丁目は無事で、社屋は焼け残った土橋の袂の物件だった。建物は70年頃に建て替えられたようだが、当時の写真や地形を手掛かりに、その場所を探し当てた。実際行ってみてわかったのは、ここは銀座の端っこ。今は高速道路になっている川を渡れば、そこは新橋である。藤木TDCによると、戦後、新橋の焼け跡の空地には無秩序に広がった関東最大級のヤミ市があり治安も悪かったそうだ。花森安治は、ヤミ市の喧騒を聞きながら仕事をしたのだろうか。



▲銀座5丁目三原橋近く(阿野撮影)

のちに新橋駅一帯のヤミ市の場所に、「新橋駅前ビル1・2号館」、「ニュー新橋ビル」が建てられた。その場にあった数多の店は、このビルの地下街にそのままの区割りで入居したという。今も新橋駅前ビル2号館の地下街には、狭い間口の小さな店がひしめくようにして営業していた。今でこそ建物の中だが、これがそのまま地上にあったことを想像すると、ヤミ市の姿がわかるような気がする。ひどい食糧難の戦後において、人々はヤミ市によって、暮らしを立て、命をつないだのである。

戦争は、終戦とともに終わるわけでもないし、そこですべてが元通りになるわけではない。街は焼かれ、大事な人を失い、その傷は長い間癒されることはない。70年たった今でも、街の中にその時の痕跡がある。戦争の傷跡が消えていない東京。勇ましいことをいう人も多いけれど、戦争だけは絶対にやってはいけないと、大きく身震いした街歩きだった。

(阿野理香・ジェンダーフォーラムスタッフ)

GF EVENT

ブックトーク『津野海太郎先生が語る花森安治と「暮らしの手帖」』

『花森安治伝』の著者、津野海太郎氏は長らく編集者として活躍された後に和光大学で教鞭をとられ、かつ図書・情報館の館長も勤められた。そして本学の図書・情報館には、どういう機縁からか雑誌『暮らしの手帖』が創刊号から全号揃いで所蔵されている。GFと図書・情報館が共同で立ち上げた今回のブックトーク企画『津野海太郎先生が語る花森安治と「暮らしの手帖」』(2017年12月2日(土)開催)は、まさにすべての糸がこのイベント目指して収斂したと思えるほどに運命的な企画であった。この催しは、津野氏の飾らないお人柄に相応しく図書・情報館3階のフリー閲覧スペースで参加者との自由な応答の形で進行した。しかも書庫からピックアップしてきた折々の貴重な『暮らしの手帖』(初版本ももちろん)に囲まれ、いつでも参照可能という状況で行われたことは特筆しておかねばならない。

司会の宮崎にとっては、名編集者としてその名を馳せた津野先生がどうしても花森安治に重なってしまう。執筆の動機は一番伺いたかった所だが、先生は待ってましたと言わんばかりに明晰に、二つの大きな謎を解きたかったから、と答えられた。謎の第一は、なぜこういう美しい雑誌が日本の土壤に生まれたのかということ。先生の『暮らしの手帖』との出会いは、ご母堂が講読されていたのを眺め見ていた小学生の頃に遡る。津野少年の心を打ったのは、この雑誌の美しさ、そ

して漢字を多用しない開放感のある紙面づくりだった。「こんなきれいな雑誌はなかった」。その後編集者になり、同誌が日本人の誰もが知る百万部のお化け雑誌になってからは、なぜこんな雑誌が可能になったのかを知りたく思われたという。ところが暮らしの手帖社はとても閉鎖的で、マネしたいから知りたいと思っても叶わない。文字や写真から編集企画構成すべて一人、終戦時、34歳の青年になぜこんなことが出来たのか。この疑問を抱きつつ過ごされていた津野先生が和光大学を退職後、花森の評伝執筆の話が舞い込みようやく謎を解く緒につかれたのだという。

二つ目の謎は、高度成長期の日本で過激な反戦家として知られていた花森が、戦時中には大政翼賛会という政権の中核近くにいたことを知るにつれて出てきた。自分たちの暮らしを充実させて守るに足るものにしないとまた戦争に絡めとられる、そういう方針で雑誌を編集していた花森に親しんでいたのに、調べるうちに大政翼賛会の活動家で「ぜいたくは敵だ」という国策標語を作ったことを知る。庶民の味方で、

『一銭五厘の旗』を作ったその人が、暗いものを抱えていたことがわかってきた。あの標語は、金持ちも貧乏人も贅沢をやめてつながろうという、ある種の希望を託したコピーであった。彼が作ったのではなくて選んだとされているが、津野氏は彼が作ったものと推定している。つまり、暗黒戦争に突入する機構の中核に近いところにいた花森から、なぜ戦後の反戦家が生まれたのだらうという深くて重たい問いである。

本書はこれら二つの謎を解き明かす過程からなる。「間違いを犯した」男が間違った後の人生をどう生きたかが書かれている。その男、花森が間違いにどう落とし前をつけたのか。本書はその生きざまを見事な筆致で描き尽くしている。あの場に集まった人々は著者が謎解きに賭けた熱い思いを直接肌で感じる事ができた。そんな一時を参加者の方々と共に味わえるというたぐい稀な幸福に酔いしれたブックトークであった。

(宮崎かすみ・総合文化学科)



▲津野氏との運命的な企画に参加者も大興奮

2017年度卒論発表会

2018年1月17日（水）に恒例の卒論発表会を開催しました。今年は25名を超える参加があり、会場のジェンダーフリースペースが満員になる賑わいでした。テーマへのこだわりや問題意識の高さが感じられる発表ばかりでしたので、これから卒論に取り組む下級生は大いに刺激を受けたのではないのでしょうか。それでは論文の一部を発表順に紹介しましょう。

(1) 小川沙蘭さん（総合文化学科）『野球とジェンダー』

日本の硬式野球という業界を広くジェンダーの視点から考察した論文です。球場でアルバイトをするほど野球好きの小川さん。この「国民的スポーツ」の女性への開放の遅れがかねて気になっていたと言います。他のスポーツに比べ、高校野球もプロ野球も女性の競技人口が少ないのは周知のとおりです。高校野球選手権では、女子生徒は選手ではなく、家事的な労働をこなす世話役として関与していることがほとんどですが、そうした「女子マネの献身」は、性分業の是認と競技からの排除の問題を棚上げにしたまま、美談として報道されています。また、プロ野球では近年、女性のサポーターを増やそうと様々なサービスが展開されていますが、そこでも女性はファン、すなわち消費者として位置づけられ、競技や運営に主体的に関わる存在と見なされることは少ないのです。小川さんは、このようなジェンダーの非対称性を多岐にわたって取り上げることで、日本球界におけるジェンダー問題の深刻さを示しました。

(2) 奥津藍子さん（現代社会学科）『「母原病」言説による病いのジェンダー化：アトピー性皮膚炎は“誰”の責任か？』

アトピー性皮膚炎の治療のためのマニュアル本（＝「アトピー本」）を分析し、この病いがいかに「母原病」として描かれているかを明らかにした研究です。「母原病」というのは、ある精神科医が約40年前に作った概念です。この言葉とともに一時期「子どもの病気の原因は母親にあることが多い」という考え方が広まりました。根拠薄弱なこの主張には、もちろん反論が相次ぎました。しかし、一般社会ではいまだ散見される言説で、とくにアトピー本にそれが顕著だというのが奥津さんの着眼です。アトピー本の多くは、「育児は母親の仕事だ」との前提のもと「アトピーはお母さんにしか治せない」と断じ、食事や掃除、学校や病院との連携、治療に関する知識の習得などの膨大な労働を母親に課しています。それらはまた、子どもの症状が改善しないのは母としての能

力や愛情が足りないためだというメッセージを暗に示し、母親を際限のない家事育児労働へと駆り立てます。さらには、母親の体質や遺伝、妊娠中や授乳中の行動が原因として言及されることもあり、アトピー性皮膚炎はまさに「母原病」として構築されています。実際には、アトピー性皮膚炎の症状や悪化因子は個人によって異なり、回復の道筋もさまざまです。にもかかわらず、アレルギー探しとその徹底的な除去を母親に求めるという画一的な「知識」が影響力をもつのは、性分業や母性愛を自明視する社会ゆえなのです。

(3) 鈴木南津子さん（現代社会学科）『K-POPアイドルにおけるジェンダーの逸脱・攪乱：アイドルとファンのクリアな共謀』

K-POPとよばれる韓国の大衆音楽を表現するアイドルには、性別越境的なヴィジュアル表現をおこなうアイドルがおり、一定の人気を獲得しています。たとえば、少年のような外見を貫く女性アイドル、アイラインや口紅など濃いメイクを施す男性アイドル、ドラッグクィーンのような異性装で女性アイドルのダンスを披露する男性アイドルなどが活躍しています。鈴木さんは、クリア理論を用いて、かれらの表現やそれを模倣するファンたちの実践にはジェンダーを攪乱する可能性が宿っていると説得的に論じています。とりわけ興味深いのは、化粧をした男性アイドルの「中性的な」ヴィジュアルを模倣するファンが男女を問わず存在することです。なかでも女性ファンによる模倣は「ナムオル」と呼ばれており、「ナムオル」の女性に女性ファンがつき、そのファンたちが新たに「ナムオル」をするという事態が繰り返されています。このような、模倣する／される存在とジェンダー／セックスが複雑に絡み合う現象に、「女／男であること」の「変えがたさ」の無根拠性を暴く力を見てとれるのです。



▲ジェンダーフリースペースにて

(4) 鈴木健斗さん（現代社会学科）『男らしさを目指さないFtM：インタビューから見る問題と解決方法』

論文のタイトルにある「FtM」とは「Female to Male」の頭文字で、身体的には女性でありながら、性自認が男性である人のことです。彼らは、典型的には、周囲に男性として扱われることを望むため男性らしい外見やふるまいを身につけようとしますが、鈴木さんが注目するのは、一般的な「男らしさ」を志向しないFtMです。インタビュー協力者の3名の皆さんは、明確で揺るぎない「男性」自認があるものの、わかりやすい「男」の記号を纏おうとしません。そのため日常生活や人間関係上の困難を抱えていたり、他のFtMから厳しい批判を受けたりしています。彼らはどのような理由や価値観にもとづいてそうした選択をしているのか。この問いに対し、ライフストーリー法で迫ろうとしたのが鈴木さんの研究です。その選択にいたる経緯は三者三様なのですが、共通する認識がいくつか抽出されています。たとえば、彼らは、シスジェンダー（性別違和感のない）男性が十人十色であることをはっきりと指摘しています。つまり「男らしさ」を相対化したうえで、自分らしく「男をしている（doing male gender）」と言えそうです。

（杉浦郁子・現代社会学科）

INFORMATION

公開講座・イベントの告知・報告など、GF活動の情報は和光大学ジェンダーフォーラムの公式ホームページ（下記）に随時アップしております。なお同じホームページから、『GF通信』のバックナンバー（PDF）を閲覧・入手することができます。

URL：<http://www.wako.ac.jp/organization/gender/>

※和光大学ジェンダーフォーラムへのお問合せ：

gen-free@wako.ac.jp（阿野）

※GF読書会へのお誘い

GF読書会は、井上輝子名誉教授が主宰して、週1回和光大学ジェンダーフリースペースで、ジェンダー関係の文献を輪読しています。どなたでもご参加いただける内容です。参加をご希望の方は、gen-free@wako.ac.jp（阿野）までご連絡ください。